

会 議 録

会議の名称	令和2年度第1回 東大和市廃棄物減量等推進審議会			
開催日時	令和2年9月30日(水) 午前11時00分～午前11時50分			
開催場所	中央図書館 視聴覚室			
出席者及び欠席者	<p>●出席者(敬称略)</p> <p>(委員) 田村茂(会長)、内野美樹子(副会長)、岸和雄、町田道子、野口信一、大羽敬子、吉浦高志、岩崎和夫、村上哲弥、陣野原佐江子、小樽敏雄</p> <p>(事務局) 松本幹男(環境部長)、中山仁(ごみ対策課長)、青木康浩(ごみ減量係長)、櫻井直子(ごみ減量係主任)</p> <p>●欠席者(敬称略) 松本達子</p>			
傍聴の可否	可	傍聴不可 の場合は その理由		傍聴者数 0名
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 会長・副会長の選出</li> <li>2. 廃棄物の排出状況について</li> <li>3. 食品ロス削減月間について</li> <li>4. セブン-イレブンのペットボトル回収事業について</li> <li>5. その他</li> </ol>			

会 議 経 過

<p>【中山(事務局)】</p> <p>これより令和2年度第1回東大和市廃棄物減量等推進審議会を始めさせていただきますと思います。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響等を考慮し、できるだけ手短かに進めさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。</p> <p>まず、資料の確認をさせていただきますと思います。皆様のお手元には次第と資料1、2、3をお配りさせていただいております。資料1は廃棄物の排出状況、資料2は食品ロス削減月間における取り組み、資料3はセブン-イレブンの店舗におけるペットボトル回収の実績となっております。</p> <p>今回、株式会社イトーヨーカ堂さんから選出していただいております松本委員は、ご都合によりご欠席となっております。</p> <p>ここで、事業者代表の区分から選出していただいております川島委員が退任になりま</p>
---

して、後任として、野口信一様に委員となっていていただいておりますので、松本部長から委嘱状の交付をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

**【中山（事務局）】**

野口信一委員が就任されましたので、ひとことご挨拶をお願いいたします。

**【委員】**

はじめまして。いなげやの野口でございます。

今日から皆様と一緒に参加させていただきたいと思います。何も経験がございませんので、いろいろご指導をお願いしたいと思います。偶然ではございますが、1回目から参加できることを嬉しく思っております。

よろしくお願いいたします。

**【中山（事務局）】**

次第1、会長・副会長の選任についてです。

はじめに、会長につきましては、皆様の中からどなたか立候補される方がいらっしゃいましたら、挙手をお願いしたいと思います。もしいらっしゃらないようであれば、どなたかご推薦をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

**【委員】**

もし田村委員が差し支えなければ、またご尽力いただければと思いますので、推薦いたします。

**【中山（事務局）】**

田村委員ということで、会長の推薦をいただきました。ご承認いただける場合は、拍手をお願いいたします。

（拍手）

**【中山（事務局）】**

ありがとうございます。では田村委員、会長職をよろしくお願いいたします。  
会長席にお移りいただきまして、議事の進行をお願いいたします。

**【会長】**

ただ今、皆様のご承認をいただき、会長に選任いただきました田村でございます。  
委員の皆様にご協力をいただきながら、円滑な進行に努めてまいりますので、よろし

くお願いいたします。

続きまして、副会長の選任に移りたいと思います。

推薦あるいは立候補がないようでしたら、これまでと同様に、内野委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(拍手)

**【会長】**

ありがとうございます。内野委員、引き続きよろしくお願いいたします。

**【委員】**

よろしくお願いいたします。

**【会長】**

次第2、廃棄物の排出状況につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

**【青木（事務局）】**

廃棄物の排出状況についてご説明いたします。

ご承知のように、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けまして、4月の緊急事態宣言を機に、市民の在宅時間が長くなり、それに伴う断捨離の実行により、今年は昨年比で、廃棄物の排出量が増加しております。

資料1は令和元年度と2年度の4月から8月までの主な廃棄物の排出量を示したのになります。ご覧のように、缶を除いてですが、可燃ごみをはじめとしたごみですとか資源物の排出量が前年に比べて増加しております。

資料の裏には、小平市と武蔵村山市の排出量も記載しておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

今後も廃棄物が多く排出される傾向が続くと思われれます。そのため、市民の皆様にはより一層の廃棄物の削減について呼び掛けてまいりたいと考えております。

**【委員】**

紙類ですが、これは行政回収と集団回収との合計の数字でしょうか。

**【中山（事務局）】**

行政回収のみです。

**【委員】**

市民の皆様のご協力があって紙類の回収が増えていると思いますが、雑紙回収袋の効

果があると考えてよろしいでしょうか。

**【中山（事務局）】**

確かに効果はあると思っております。市民の皆様には雑紙回収袋を使って分別をしていただいて、可燃ごみではなく紙類として排出していただいています。雑紙回収袋を使うことによって、紙類の排出が市民に浸透したというふうにも思っています。

**【委員】**

このことについては、各市で話をしても差支えはありませんか。

**【中山（事務局）】**

差支えありません。

今回、まだ編集中ですが、「ごろすけだより」で、雑紙回収袋を作ってみよう、というのを掲載させていただいて、市民の皆様には、市から提供する雑紙回収袋ではなくて、自分たちの家にあるもので作っていただこうと考えております。読み終わった広報紙を、ただ単に排出するのではなく、違う形で活用していただこうというものです。

**【会長】**

ほかの項目に比べ、缶だけが減っているんですが、これはなにかあったのでしょうか。

**【中山（事務局）】**

缶に関しましては、行政回収で回収した量ではなく、回収をして、中間処理事業者がメーカーに売却したトン数を載せてますので、実際に市が市民の皆様から回収したものと乖離が出ています。それが顕著なところが4月で、0となっているのは売却がなかったということであり、実際には回収をしております。ただ、それ以上のことを市が追えないというところがありますので、行政報告等でもその数字を使わせていただいていますので、ご理解いただきたいと思えます。

また、資料1をご覧くださいますと、どの市もごみは増えております。小平・村山・大和衛生組合に搬入している量が、すべての品目で増えており、衛生組合のご尽力があつて、滞ることなく、焼却処理等ができています。

これからは、コロナ禍においても、市民の皆様のお力をいただいて減量を進めてまいりたいと考えております。

**【会長】**

小平市は有料化があつて、ある程度リバウンドみたいなものが含まれているのかなという感じもしますが、いかがでしょうか。

**【中山（事務局）】**

小平市は平成31年4月から有料化しておりますが、有料化をしたことのすべてのリバウンドではなく、コロナ禍の中において、ご家庭で過ごされる時間が伸びている、というところも理由としてあります。

先ほど話があったとおり、家にいると片づけたくなるというのが人の心理だと思うので、その関係でごみが増えていると思われまます。

**【委員】**

容器包装プラスチックで、7月が令和2年のほうが少なくなっています。ちょうど7月から、レジ袋の有料化が始まりました。プラスチックの中でレジ袋は数パーセントの割合ではありますが、有料化の影響でしょうか。

**【中山（事務局）】**

この3,460キロの減が有料化の影響によるものなのかという分析はしておりませんので、わかりかねるところです。ただ、委員がおっしゃったとおり、レジ袋自体、プラスチックに占める割合というのがほんの数パーセントですが、影響はないとは言えません。皆様もマイバッグを持っていくようなこともあろうかと思しますので、少なからず影響はあったと考えているところです。

**【委員】**

あと一点、文房具やおもちゃといったプラスチックに関して、処理方法が自治体によりまちまちなのを今後は統一するという記事を見たんですけど、当市の場合はどうのような考えをお持ちでしょうか。

**【中山（事務局）】**

まだそこまでのものはできていないというところがあります。令和2年1月から、日野市においては、容器包装プラスチックだけではなくて、プラスチック類ごみの区分を設けて一緒に収集し、処理施設で容器包装プラスチックとプラスチック製品を分けるということを行っています。ただ、それをやるには、大きなコストがかかります。

ただ、今、委員がおっしゃったとおり、そのプラスチック製品を減らしていくというところは、市としても今考えているところです。その中で、容器包装プラスチック自体も減らすため、今、メーカーのほうと直接交渉は始めたところです。これについても、まだ詳細は申し上げられないのですが、日本初の取り組みを考えているところです。

**【田村会長】**

次第3、食品ロス削減月間につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

**【青木（事務局）】**

食品ロス削減月間についてご説明いたします。お手元にお配りしました資料2をご覧ください。

食品ロス削減月間と申しますのは、令和元年10月1日に施行されました食品ロスの削減の推進に関する法律に基づくものでして、10月を食品ロス削減月間、10月30日を食品ロス削減の日とするものです。

食品ロスというものは、まだ食べられるにも関わらず捨てられてしまう食品のことをいって、平成29年度の推計値では、約612万トン発生しております。これは、国民一人当たり1日約132グラム、お茶碗1杯分の食糧を捨てていることとなります。

市では、東大和市駅前及び玉川上水駅前に横断幕を設置しまして、市民の皆様に対して、10月は食品ロス削減月間であることを周知しまして、食品ロスの削減について啓発を図ってまいりたいと考えております。

また、この月間に合わせまして、フードドライブを実施します。これは、常温保存できる未開封の食品を集めて、これを市内の福祉施設などに寄附をするという活動です。

さらに、これに併せて、ぬいぐるみの回収も実施します。食品ロスと廃棄物の削減のために、多くの皆様のご協力をいただければと考えております。

**【中山（事務局）】**

食品ロスに関しては、去年から法律ができて、今回このような取り組みを実施させていただきます。例年、ごみ対策課は環境市民の集いと産業まつりでフードドライブのブースを設けているところですが、今年度は中止となったことから、何かできないかなと考えました。その中で出た答えが、ごみ対策課の窓口を利用してのフードドライブの実施です。また、日本のぬいぐるみはクオリティが高く、海外で人気があります。そこで、ごみの減量も兼ねまして、フードドライブと一緒にぬいぐるみも回収します。

また、こちらにつきましては、来ていただいた方に、空くじなしのお楽しみくじを引いていただきたいと思っています。市民の皆様と楽しく、廃棄物の減量を考えていきたいと、そのように考えています。

**【会長】**

コロナ禍ということで宴会などはかなり減っていて、飲食店における食品ロスというのはかなり減ってくるのかなというように思いますが、いかがでしょうか。

**【中山（事務局）】**

家庭ごみが増えていますが、事業系のごみに関しては、やはり初めのうちは減っていました。ですが、今の段階でみたときに、ある程度戻りつつあるというところはございます。

**【委員】**

話が戻りますが、レジ袋に関して、プラスチックではなく紙袋で使うという動きはあるのでしょうか。

**【中山（事務局）】**

レジ袋をプラスチックから紙袋に変えるというのを衣料品メーカーでやっているところもあります。また、ある県のコンビニエンスストアでももうやっているということで、そういったこともニュースで出ていました。ただ、やはり家庭から排出される紙ごみを減らす観点から、家からマイバッグを持ってきていただいて、それで商品を入れて持って帰ることを皆様をお願いしたいと考えております。

**【会長】**

次第の4、セブン-イレブンのペットボトル回収事業につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

**【青木（事務局）】**

セブン-イレブンのペットボトル回収事業についてご説明をいたします。資料3をご覧ください。

まず、1の経緯についてですが、令和元年6月4日からペットボトルの回収事業を開始しております。

2の実施場所についてですが、現在、市内の全14店舗で実施しています。

3の実施形態については省略させていただきます。

4の実施効果についてですが、行政回収量の推移によって申し上げますと、平成30年度の約164トンに対しまして、令和元年度は約144トンとなっております、約20トン、割合にして約12.2パーセントの削減効果がありました。

5の他自治体における導入状況についてですが、現在、茨城県行方市、東京都小平市、神奈川県藤沢市のセブン-イレブンの店舗に導入されています。東大和市のセブン-イレブン店舗にこのペットボトル自動回収機が設置されると、全国の多くの自治体から照会ですとか視察がありました。今後、この取り組みが全国に広まっていくことを期待しているところです。

**【中山（事務局）】**

実施効果というところで、約20トンの減量という話がございました。セブン-イレブンさんだけの効果ではなくて、市民の皆様がやはり減量していこうという気構えがあったことも大きいことと、メーカーさんにおいて、軽いペットボトルを作っているところもあります。そして、小売店の皆様が頑張ってペットボトルを回収していただいているということも大きなところだと考えています。

また、先ほど申し上げましたとおり、多くの自治体が東大和市の取り組みに注目しております。今まで電話で問い合わせを受けたのは約50自治体です。どこの自治体でも、ペットボトルを減らしていこうという気があるから、お問い合わせをいただいたんだろうと受け止めています。

今回セブン-イレブンさんにはご協力いただけて、ごみの減量が進んでいるというところで、実施させていただいた効果があったと考えております。

**【委員】**

ポイントが付くことによる効果はあるのでしょうか。

**【中山（事務局）】**

当初始めたときよりも現在のほうが、利用されている方が多いです。ナナコポイントがもらえるということで、ペットボトル回収事業にご協力いただいている方が増えているかなど、そのように考えています。

**【会長】**

ほかのコンビニエンスストアは、なにか動きというのは見られないのでしょうか。

**【中山（事務局）】**

コンビニエンスストアにも協会がございます。その中で、セブン-イレブンさんがほかのコンビニエンスストアに打診はしているというのを聞いています。セブン-イレブンさんとしては、追従してほしいという気持ちがあると聞いているところです。

**【会長】**

次第の5、その他に移ります。事務局から何かありましたらお願いします。

**【中山（事務局）】**

お手元にお配りさせていただいているのが、このコロナ禍において、ごみの収集に関して、市民の皆様からお礼のお手紙をいただいているという内容です。これは一部分で、他にも多くの市民の皆様からお声をいただいています。非常にありがたいことです。ごみの収集を担っていただいている清掃事業協同組合の皆さんに感謝していただけたというのが、すごくありがたい、という気持ちでいるところです。

次に、コカ・コーラボトラーズジャパンさんとペットボトル回収事業を実施いたします。仕組みはセブン-イレブンさんと同じです。ペットボトルからペットボトルを再生する。このリサイクルのループをコカ・コーラさんとやっていきます。これを10月1日から実施します。

飲料メーカーであるコカ・コーラさんが実施した初の取り組みということで、これも



自治体として飲料メーカーとタッグを組んだ日本初の取り組みになっております。

東大和市は10月1日に50周年を迎えます。コロナ禍でイベントができない状況ですが、50周年をお祝いできるようなひとつの形であると思っております。

**【委員】**

質問ではないのですが、日本初の取り組みを進めているごみ対策課の方々に拍手をして差し上げたいと思うんですが、皆さんいかがでしょう。

(拍手)

**【中山（事務局）】**

ありがとうございます。

**【松本（事務局）】**

東大和市でいろいろ変えていこうというきっかけとなったのが、家庭ごみの有料化です。東大和市は家庭ごみの有料化を、多摩地区の26市の中でも22番目の遅さでスタートしてます。そのときに、市民全員に一定の負担をお願いすることになるという事業でしたので、私たち市の職員も、市民の皆様に負担をお願いするからには、職員自らも仕事を見直さなければいけないだろうといったことで、いろいろと取り組みを始めたところです。特に、昨年のセブン-イレブンさんとの事業や、10月1日からのコカ・コーラボトラーズジャパンさんとの事業も、今後の市内の、市民の方のペットボトル排出に大きく貢献できる日本初の取り組みということで、これからも力を入れていきたいと思っています。

ペットボトルの自動回収機に力を入れているのは、行政回収量を減らしたいというだけでなく、ペットボトルが不用意に捨てられて適正な処理がされないということが大きな問題だと考えているからです。プラスチックに私たちは頼らざるを得ないという現状の中、正しい処理をし、有効活用するというのが、生活の中で欠かせないことだと思っております。今後も、市民の皆様はもとより、私たち職員がきちんと自覚して今後の仕事を見直して変えていくというところに、引き続き取り組んでまいりたいと思います。

**【会長】**

お手紙なんかも素晴らしいですね。小平・村山・大和衛生組合のほうでは、事業者さんからこういう話というのはお聞きになっていきますか。

**【村上委員】**

私たちのほうにも、電話でお礼の話がきたりすることはございます。ただ、やはり、

自分が出したごみを持って行っていただける、収集事業者さんに対する感謝というのは非常に大きいのかなと、そういうふうに思っております。

**【委員】**

セブン-イレブンさんの店舗で回収するものと、コカ・コーラさんで回収するものでは、リサイクルの流れというのは違うのでしょうか。

**【松本（事務局）】**

まず、行政回収においては、桜が丘の資源物中間処理施設に入れて、そこから容り法に基づいて再利用されます。一方、セブン-イレブンさんとコカ・コーラボトラーズジャパンさんにつきましては、これは純粋に民間のルートでいきますので、すべてが民間事業者さんの協力により、再びペットボトルになるということになります。

行政回収のルートでいきますと、市のほうでは何に再商品化してくださいと指定はできず、再商品化事業者が、自分たちの手法に基づいて衣類などに再商品化します。これに対し、セブン-イレブンさんとコカ・コーラボトラーズジャパンさんについては、目的が再びペットボトルにするということで、明確に違っています。

では市はなぜそちらを活用するのかというと、製造事業者さんが、自ら売ったものを自らの経費で回収をして、また再びペットボトルにするという、そこに本質的な意義が含まれているからです。

なお、ペットボトル回収につきましては、いなげやさんにもご協力いただいております。いなげやさんは市内に2店舗あるうちの1つである東大和店に、数年前から同じようなタイプの自動回収機を設置していただいております。ですから、いなげやさんが一法人として、販売を行っている事業者としての責任のもとで果たせる環境施策を実施していただいているところです。市内には、早期にいなげやさんとイトーヨーカ堂さん、この2つの事業者さんが、自らの経費で自分たちの販売した商品を回収するという先駆的な取り組みをすでに実施されているということ、この場を借りて報告させていただきます。

**【会長】**

ほかにご質問がなければ、これもちまして本日の会議を終了させていただきます。次回の会議につきましては、日程が決まり次第、また皆さんにご通知を差し上げたいと思います。

本日はお疲れさまでした。